

平成 25 年 11 月 29 日
情報流通行政局
情報流通振興課

平成 21 年度「ICT 経済・地域活性化基盤確立事業（「ユビキタス特区」事業）（ユビキタス治療食供給サービスに関わる開発・実証）」に係る取得財産の需要調査の結果について

1. 概要

平成 21 年度「ICT 経済・地域活性化基盤確立事業（「ユビキタス特区」事業）（ユビキタス治療食供給サービスに関わる開発・実証）」の取得財産の処分に当たって、公募による需要調査を実施した。（調査期間：平成 25 年 11 月 20 日～平成 25 年 11 月 29 日）

上記の需要調査の結果、購入等希望者がいなかったことを確認した。

2. 取得財産の処分について

需要調査の結果、廃棄手続きを行うこととする。

3. お問合せ先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省情報流通行政局情報流通振興課 後白課長補佐、杉野係長

【TEL】 03-5253-5748（担当者直通）

【FAX】 03-5253-5752